

★妊産婦健診交通費助成制度について・・・

道立江差病院に産婦人科はありますが様々な制限があり、函館市内で健診・出産をする方が多いことを受け、みなさまの通院による経済的負担の軽減を図る目的で、交通費を助成いたします。（道立江差病院受診時・里帰り時は除く）。



（対象となる条件）

- ①『妊婦一般健康診査受診票』をご利用になったとき
- ②40週以降も妊娠が継続し、『妊婦一般健康診査受診票』を14回分使いきってしまったが、必要な妊婦健診を受けたとき
- ③出産のために病院に向かったとき
- ④『産婦健康診査受診票』をご利用になったとき

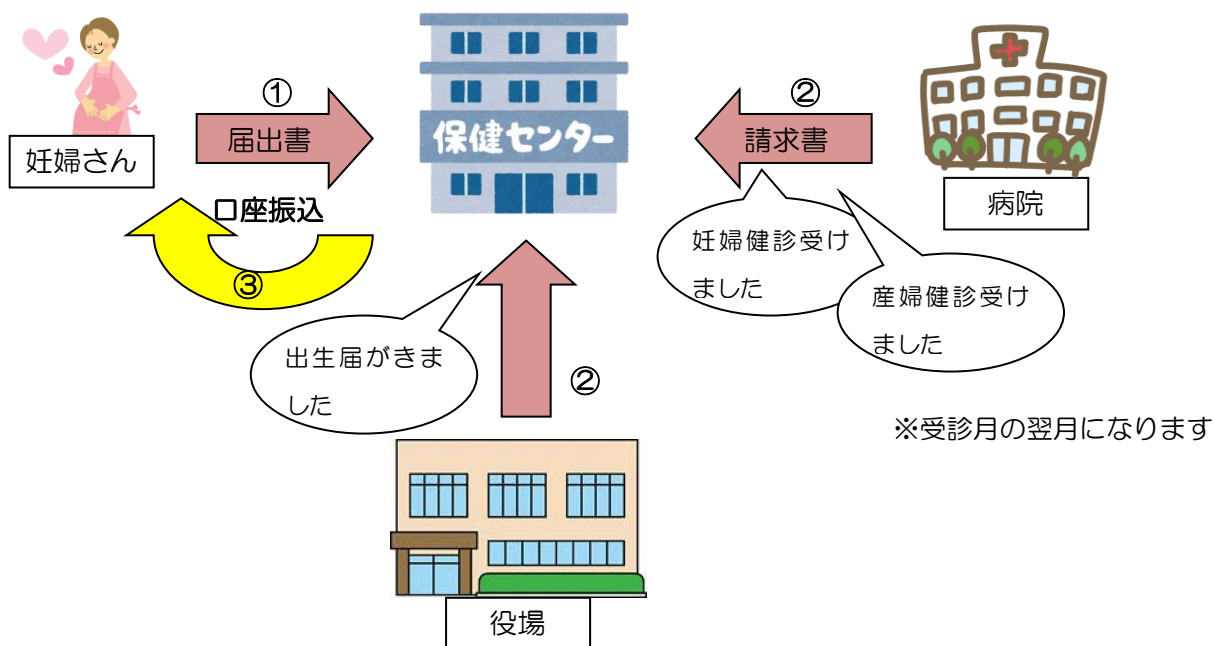


（助成金額）

1回の受診につき **2,450円**の助成となります。

（申請・受け取り方法）

母子手帳交付時に、届出書を記載して頂き、受診確認が取れ次第事前に申請していただいた口座に振り込ませていただきます。



40週以降の健診については、受診したことが証明できるもの（領収書等）を持ってセンターにお越しください。

※厚沢部町から函館市内の病院への通院助成となります。**里帰りした先からの通院は対象となりません**のでご了承ください。